

第56回 定時株主総会 招集ご通知

想いを築く。心に響く。

TCG
高松コンストラクショングループ

開催
日時

2021年6月23日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
本社3階会議室

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後5時30分まで

■ お土産廃止のお知らせ

株主総会会場にご来場くださる株主様と、ご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、ご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第56回定時株主総会招集ご通知	P 3
株主総会参考書類	P 6
議案および参考事項	
議 案 取締役11名選任の件	
（添付書類）	
事業報告	P20
連結計算書類	P37
計算書類	P39
監査報告書	P41

グループ憲章

1. 目標一致

高松コンストラクショングループに属する各企業の目指す方向は同一である。

2. 独立尊重

高松コンストラクショングループに属する各企業は互に独自性を尊重する。

3. 協力競争

高松コンストラクショングループに属する各企業は互に協力と競争の調和を計る。

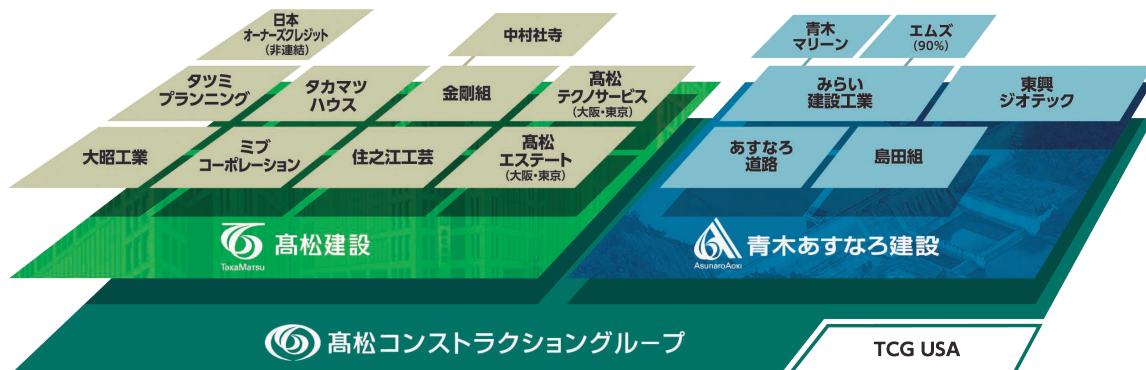
4. 価値基準

高松コンストラクショングループに属する各企業ならびにその役員および社員は社益を価値判断の基準とする。ただし、これは信義則の範囲内とする。

TCG グループフォーメーション

当社グループは、建設業界において、M&Aを通じ成長を実現した数少ない会社です。高松建設グループ12社と青木あすなる建設グループ7社、持株会社である高松コンストラクショングループ、海外子会社のTCG USAの21社で構成されています。(日本オーナーズクレジットは非連結子会社、また、下記に表示していないその他連結子会社が5社、持分法適用関連会社が1社あります。)

今後も積極的に事業領域の拡大を目指します。



建設を通じて社会における 相互補完の一翼を担う。



株主の皆様へ

株主の皆様、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに当社の第56回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済活動及び国内外の人々の移動が著しく抑制され、経済状況は極めて厳しい状況となりました。年度中盤より、段階的な経済活動の再開及び経済対策の効果等によって、徐々に持ち直しの動きが見られましたが、足元の感染再拡大に伴い、宿泊・飲食等の個人消費が弱含みに転じる等の影響が出ております。かかる経済状況の影響もありましたが、受注高を除き、売上高・営業利益ともに目標を上回ることができました。

本年2月に、大阪府の高槻・北摂地域を地盤とする大昭工業㈱を高松建設㈱が子会社化いたしました。これにより、従来高松建設㈱が受注を回避していた小型の案件の受注につながることを期待されます。また、みらい建設工業㈱を分社化した新潟みらい建設㈱は新潟県の魚沼地域を地盤として堅調な業績を上

げてまいりましたが、同社の今後の発展のためにも新潟県内に強い地盤を持つ会社への譲渡が最善であると考え、本年3月に本間道路㈱に全株式を譲渡いたしました。

2022年3月期は「グループ存在意義の再構築」をテーマに、人口減少、SDGs、DX、コロナ禍など激変する社会に適応して、グループ力を向上させることで新たな付加価値を提供していきたいと考えております。そして、受注高3,200億円、売上高2,900億円、営業利益130億円を目標としており、これらの目標達成に向けて邁進していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月2日

代表取締役社長

高松浩孝

証券コード：1762

2021年6月2日

株主各位

大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

株式会社高松コンストラクショングループ

代表取締役社長 高松浩孝

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご欠席の場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（4ページから5ページ）をご高覧のうえ、**2021年6月22日（火曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始時刻午前9時30分）
2 場 所	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号 本社3階会議室 （末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 (1) 第56期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第56期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議 案 取締役11名選任の件

以 上

◎ **ご来場の株主の皆様へお配りしておりましたお土産の配布は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

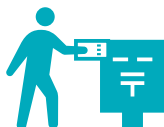
◎ **第56期期末配当金のお支払いについて**

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、第56期に係る期末配当金として1株当たり40円をお支払いすること、および支払開始日を2021年6月24日とさせていただくことを決議いたしました。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご欠席の場合

郵 送



同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。
なお、各議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

議 決 権
行使期限

2021年6月22日（火曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット



パソコンから、当社の指定する議決権行使専用サイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書に記載された議決権行使コード、パスワードをご利用になり、画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

議 決 権
行使期限

2021年6月22日（火曜日）午後5時30分行使分まで

詳細は次ページをご覧ください。

株主総会にご出席の場合

株主総会



- 同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
- 議事資料としてこの招集ご通知をご持参ください。
- 代理人によるご出席の場合は、ご出席株主様ご本人の議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。

株 主 総 会
開催日時

2021年6月23日（水曜日）午前10時
(受付開始：午前9時30分)

インターネットによる掲載事項

- 本招集ご通知は以下の当社ウェブサイトにも掲載しております。
- **This Notice of the 56th Ordinary Shareholders Meeting is available on our website as written below.**
- 本招集ご通知の英訳版（ご参考資料）は**当社ウェブサイト（英語）**に掲載しております。
- **English translation of this Notice is available on the following website for courtesy purpose.**
<https://www.takamatsu-cg.co.jp/eng/>
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、法令および定款第15条の規定にもとづき、次の事項についてインターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、招集ご通知には記載しておりません。
 - (i) 事業報告 ……業務の適正を確保するための体制およびその運用状況
 - (ii) 連結計算書類 ……連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - (iii) 計算書類 ……株主資本等変動計算書、個別注記表
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

□ 当社ウェブサイト：日本語 ▶ <https://www.takamatsu-cg.co.jp/> 英語 ▶ <https://www.takamatsu-cg.co.jp/eng/>

高松コンストラクション

検索

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する**議決権行使ウェブサイト**にアクセスしていただき、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

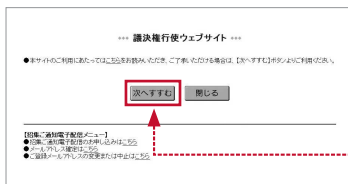
議決権行使 みずほ 検索

右記QRコードからのアクセスも可能です。



議決権行使手順

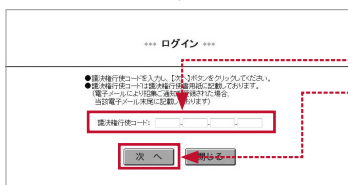
1



議決権行使ウェブサイトへアクセス

「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「**次へすすむ**」をクリック。

2

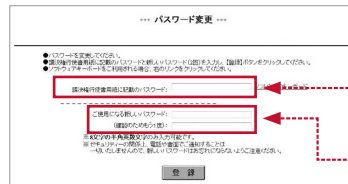


ログインする

「**議決権行使コード**」を入力し、「**次へ**」をクリック。

※「議決権行使コード」および「パスワード」は本書同封の「議決権行使書用紙」に記載されております。

3



パスワードの入力

パスワード変更画面が出ますので、「**初期パスワード**」を入力し、株主様のご使用になる
「**パスワード**」を登録してください。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 **0120-768-524**

(受付時間 午前9時～午後9時 土・日・休日を除く)

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

議 案 取締役11名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	再 任	たかまつ 孝之 高松 孝之	取締役名誉会長	100.0%（11／11回）
2	再 任	よしただけ 宣彦 吉武 宣彦	代表取締役会長	100.0%（11／11回）
3	再 任	たかまつ 孝嘉 高松 孝嘉	代表取締役副会長	100.0%（11／11回）
4	再 任	たかまつ ひろたか 高松 浩孝	代表取締役社長執行役員	100.0%（11／11回）
5	再 任	たかまつ 孝年 高松 孝年	代表取締役副社長執行役員	100.0%（11／11回）
6	再 任	はぎわら 敏孝 萩原 敏孝	社 外 独 立 社外取締役	90.9%（10／11回）
7	再 任	にし で まさひろ 西出 雅弘	取締役	100.0%（11／11回）
8	再 任	あおやま しげひろ 青山 繁弘	社 外 独 立 社外取締役	100.0%（11／11回）
9	再 任	たかまつ ひでゆき 高松 英之	取締役	90.9%（10／11回）
10	再 任	なかはら ひでと 中原 秀人	社 外 独 立 社外取締役	100.0%（11／11回）
11	再 任	つじ い やすし 辻井 靖	取締役	100.0%（10／10回）

（注）萩原敏孝氏、青山繁弘氏および中原秀人氏は社外取締役候補者であります。

なお、当社は萩原敏孝、青山繁弘、中原秀人の各氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

1 ^{たか まつ}高松 ^{たか ゆき}孝之 1937年9月27日生（満83歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

1965年6月 当社代表取締役社長
1990年4月 当社代表取締役会長
2005年6月 当社取締役名誉会長（現任）
2008年10月 高松建設㈱取締役名誉会長（現任）
2013年6月 青木あすなろ建設㈱取締役（現任）

取締役候補者とした理由

当社代表取締役社長、当社代表取締役会長等を歴任し、現在、当社取締役名誉会長に就いております。大所高所の立場から経営全般に助言をおこなうとともに、経営理念に沿った長期継続企業を目指す視点に立ちグループの経営の監督を適切におこなっております。その豊富な経営経験と高い見識により、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
8,231,700株

取締役会への出席状況
100% (11回/11回)

2 よし たけ のぶ ひこ 吉武 宣彦 1952年11月19日生（満68歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

2012年6月	青木あすなろ建設(株)代表取締役兼副社長執行役員	2017年4月	当社代表取締役社長執行役員
2015年4月	同社代表取締役兼副社長執行役員 本社統轄本部長兼営業企画本部長	2017年4月	青木あすなろ建設(株)取締役（現任）
2015年6月	当社取締役	2017年6月	高松建設(株)取締役（現任）
		2021年4月	当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

(株)りそな銀行常務執行役員、昭和リース(株)取締役会長、当社グループの中核会社である青木あすなろ建設(株)代表取締役兼副社長執行役員、当社代表取締役社長等を歴任し、現在、当社代表取締役会長に就いております。取締役会議長をつとめ、取締役会を有効に運営するとともに、グループの経営の監督を適切におこなっております。その豊富な経営経験と高い見識により、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
6,465株

取締役会への出席状況
100% (11回/11回)

株主総会参考書類

3 ^{たか まつ}高松 ^{たか よし}孝嘉 1967年2月6日生（満54歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

1990年4月	当社入社	2015年6月	当社取締役専務執行役員グループ統括本部担当
2005年4月	当社社長室長	2016年6月	当社代表取締役専務執行役員グループ統括本部担当
2005年6月	当社取締役社長室長	2017年4月	当社代表取締役副社長執行役員グループ統括所管
2006年3月	当社取締役	2017年6月	高松建設(株)取締役（現任）
2006年3月	㈱日本建商〔大阪府〕（現 高松エステート(株)〔大阪府〕）取締役常務執行役員	2019年6月	当社代表取締役副社長執行役員全社統括兼グループ監査本部長
2008年10月	高松建設(株)執行役員経営企画室長	2021年4月	当社代表取締役副会長（現任）
2009年8月	同社取締役執行役員本社統括		
2011年4月	同社取締役常務執行役員本社統括		
2013年4月	当社取締役常務執行役員管理本部担当		



所有する当社の株式の数
321,008株

取締役会への出席状況
100%（11回／11回）

取締役候補者とした理由

当社取締役社長室長、当社代表取締役副社長執行役員等を歴任し、現在代表取締役副会長に就いております。建設業界における豊富な経営経験と高い見識により、グループ経営の監督を適切におこなっており、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

4 ^{たか まつ}高松 ^{ひろ たか}浩孝 1971年2月28日生（満50歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

2007年6月	当社取締役	2017年4月	高松建設(株)取締役
2014年4月	やまと建設(株)〔大阪府〕（現 高松テクノサービス(株)〔大阪府〕）代表取締役副社長	2018年4月	当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当
2015年6月	高松建設(株)取締役常務執行役員	2018年4月	高松建設(株)代表取締役副社長執行役員（現任）
2016年4月	高松建設(株)取締役専務執行役員	2019年4月	当社取締役
2017年4月	当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当兼グループ経営戦略室長	2020年6月	青木あすな建設(株)取締役（現任）
		2021年4月	当社代表取締役社長執行役員（現任）

■ 重要な兼職の状況

高松建設(株)代表取締役副社長執行役員

取締役候補者とした理由

高松テクノサービス(株)代表取締役副社長、高松建設(株)取締役専務執行役員等を歴任し、現在、当社代表取締役社長および当社グループの中核会社である高松建設(株)代表取締役副社長執行役員に就いております。経営上重要な事項について十分かつ適切に取締役会に経営判断を求め、取締役会の意思決定機能を高めるとともに、経営の指揮をとり業績向上に大きな貢献をはたしております。その豊富な経営経験と高い見識により、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
292,472株

取締役会への出席状況
100%（11回／11回）

株主総会参考書類

5 ^{たか まつ}高松 ^{たか とし}孝年 1970年9月6日生（満50歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

1998年3月	当社入社	2014年4月	同社代表取締役副社長
2005年6月	J Pホーム(株)取締役東京本店長	2015年6月	同社代表取締役副社長執行役員
2009年4月	同社代表取締役副社長	2016年4月	J Pホーム(株)取締役会長
2010年6月	当社取締役	2017年4月	同社取締役
2012年4月	J Pホーム(株)代表取締役社長	2018年4月	高松建設(株)代表取締役社長（現任）
2013年6月	高松建設(株)取締役	2020年6月	青木あすなろ建設(株)取締役（現任）
		2021年4月	当社代表取締役副社長執行役員（現任）



所有する当社の株式の数
297,872株

取締役会への出席状況
100% (11回/11回)

重要な兼職の状況

高松建設(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

J Pホーム(株)取締役東京本店長、同社代表取締役副社長、同社代表取締役社長、高松建設(株)代表取締役副社長執行役員等を歴任し、現在、当社グループの中核会社である高松建設(株)代表取締役社長および当社代表取締役副社長執行役員に就いております。建設業界における豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社グループの事業戦略推進に係る意思決定等に適切な意見をいただくことで企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

6 はぎ わら とし たか 萩原 敏孝 1940年6月15日生（満80歳）

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当

1969年12月	(株)小松製作所入社	2003年6月	同社代表取締役会長
1990年6月	同社取締役	2007年6月	同社相談役・特別顧問
1995年6月	同社常務取締役	2011年6月	同社特別顧問
1997年6月	同社専務取締役	2013年6月	同社顧問（現任）
1999年6月	同社代表取締役副社長	2014年6月	当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

(株)小松製作所顧問

(株)ゼンショーホールディングス社外取締役

日野自動車(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

(株)小松製作所代表取締役副社長、同社代表取締役会長等を歴任し、経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。当社との間に特別な利害関係のない独立した立場から貴重な意見をいただいております。今後とも経営全般に忌憚のない助言をいただくことで、当社の経営体制をさらに強化できるものと期待されることから、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
6,446株

取締役会への出席状況
90.9%（10回／11回）

株主総会参考書類

7 ^{にし}西出 ^{まさひろ}雅弘 1956年12月29日生（満64歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

1981年4月	当社入社	2010年6月	同社代表取締役専務執行役員大阪本店長
2005年6月	当社執行役員本社営業企画室長	2014年4月	同社代表取締役社長
2007年6月	当社取締役常務執行役員大阪本店長	2014年6月	当社取締役（現任）
2008年10月	高松建設(株)取締役専務執行役員大阪本店長	2018年4月	高松建設(株)代表取締役会長（現任）
		2018年6月	青木あすなろ建設(株)取締役

■ 重要な兼職の状況

高松建設(株)代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社取締役常務執行役員大阪本店長、高松建設(株)取締役専務執行役員大阪本店長、高松建設(株)代表取締役社長等を歴任し、現在、当社グループの中核会社である高松建設(株)代表取締役会長に就いております。建設業界における豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社グループの事業戦略推進に係る意思決定等に適切な意見をいただくことで企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
31,396株

取締役会への出席状況
100%（11回／11回）

8 あお やま
青山しげ ひろ
繁弘

1947年4月1日生（満74歳）

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当

1969年4月	サントリー(株)入社	2009年2月	サントリーホールディングス(株)取締役副社長
1994年3月	同社取締役洋酒事業部長	2010年3月	同社代表取締役副社長
1999年3月	同社常務取締役マーケティング部門・宣伝事業部担当営業推進部長	2014年10月	同社代表取締役副会長
2003年3月	同社専務取締役経営企画本部長	2015年4月	同社最高顧問
2006年3月	同社取締役副社長酒類カンパニー長	2016年6月	当社社外取締役（現任）
		2018年4月	サントリーホールディングス(株)特別顧問

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人流通経済研究所理事長
H.U.グループホールディングス(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

サントリー(株)取締役副社長、サントリーホールディングス(株)代表取締役副社長、同社代表取締役副会長等を歴任し、経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。当社との間に特別な利害関係のない独立した立場から貴重な意見をいただいております。今後とも経営全般に忌憚のない助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと期待されることから、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
4,434株

取締役会への出席状況
100% (11回/11回)

9 ^{たか まつ}高松 ^{ひで ゆき}英之 1977年2月28日生（満44歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

2005年11月	(株)たかまつ屋（現 (株)高松フード・クリエイト）設立、代表取締役社長	2016年6月	当社取締役（現任）
		2021年2月	(株)高松フード・クリエイト取締役（現任）
		2021年4月	高松エステート(株)〔大阪府〕代表取締役副社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

高松エステート(株)〔大阪府〕代表取締役副社長

取締役候補者とした理由

(株)高松フード・クリエイトの代表取締役社長を経験し、これまで企業経営に携わるとともに、現在高松エステート(株)〔大阪府〕代表取締役副社長に就いております。今後も若い力・感性を発揮いただくことで、当社グループの企業価値の持続的向上に貢献し得るものと判断し、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
334,472株

取締役会への出席状況
90.9%（10回／11回）

10 なか はら 中原 ひで と 秀人 1950年11月17日生（満70歳）

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当

1973年4月	三菱商事(株)入社	2011年6月	同社代表取締役副社長執行役員
2004年4月	同社執行役員欧州支社長	2016年4月	同社取締役
2006年4月	同社執行役員中国総代表	2016年6月	同社顧問
2007年4月	同社常務執行役員中国総代表	2018年6月	当社社外監査役
2009年6月	同社取締役常務執行役員コーポレート担当役員（地域戦略）、地域開発管掌	2019年6月	当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

国立大学法人大阪教育大学非常勤理事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

三菱商事(株)代表取締役副社長等を歴任し、経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。また、海外経験も豊富であり、海外事業推進に対しても適切な助言をいただいております。今後も幅広い知見と専門的な知識を活かし、当社との間に特別な利害関係のない独立した立場から忌憚のない助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと期待されることから、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

100%（11回／11回）

11 辻井

靖

1959年3月8日生（満62歳）

再任

略歴、当社における地位、担当

1982年4月	㈱青木建設入社	2017年6月	同社取締役兼専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長
2011年4月	青木あすなろ建設㈱上席執行役員大阪土木本店長	2018年4月	同社代表取締役社長（現任）
2015年4月	同社常務執行役員大阪土木本店長	2018年6月	当社取締役
2016年4月	同社常務執行役員東京土木本店長	2019年6月	当社取締役退任
2017年4月	同社専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長	2020年6月	当社取締役（現任）
		2020年6月	高松建設㈱取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

青木あすなろ建設㈱代表取締役社長

取締役候補者とした理由

青木あすなろ建設㈱専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長等を歴任し、現在、当社グループの中核会社である青木あすなろ建設㈱代表取締役社長に就いております。建設業界における豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社グループの事業戦略推進に係る意思決定等に適切な意見をいただくことで企業価値の持続的向上のために貢献をはたせるものと判断して、引き続き取締役候補者に指名いたしました。



所有する当社の株式の数
1,844株

取締役会への出席状況
100%（10回／10回）

(注) 1. 責任限定契約について

当社は、候補者 高松孝之、萩原敏孝、西出雅弘、青山繁弘、高松英之、中原秀人、辻井 靖の各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額をもって責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記の責任限定契約を継続する予定であります。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（訴訟費用等を含む）を、当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなり、その保険料を全額当社が負担しております。また、保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
4. 萩原敏孝氏、青山繁弘氏および中原秀人氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は萩原敏孝、青山繁弘、中原秀人の各氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
5. 候補者 萩原敏孝氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
6. 候補者 青山繁弘氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
7. 候補者 中原秀人氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
8. 候補者 萩原敏孝氏は、2021年6月に日野自動車(株)社外取締役を退任する予定であります。

9. 過去5年間の他の会社における不当な業務執行への対応について

- ① 萩原敏孝氏は、2009年6月から2019年6月までヤマトホールディングス(株)の社外取締役役に就任しておりましたが、同社グループにおいて、Eコマースの急拡大等により、体制の構築が追い付かない事態が発生し、それにともない2017年2月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていない等の問題を会社として認識できていなかったことが判明しました。これを重く見た同社は、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」など「働き方改革」を最優先の課題とし、デリバリー事業をはじめ、様々な構造改革に取り組んでおります。

また、同社連結子会社であるヤマトホームコンビニエンス(株)において、法人のお客様の社員向け引越サービスで約款に反した不適切な請求があり、2019年1月、国土交通省より行政処分および事業改善命令を受けました。同社は、ヤマトホームコンビニエンス(株)において同様の事態を発生させないための体制構築等に取り組むとともに、グループ経営の健全性を高めるためのガバナンス強化に取り組んでいます。

萩原敏孝氏は、当該事実の判明までその事実を認識しておりませんでしたでしたが、同社の社外取締役として平素から法令遵守やコンプライアンスの観点から積極的な発言をおこなっており、当該事実の判明後は、取締役会において原因の追究、労働環境の改善、法令遵守の徹底、ガバナンス強化に向けた助言をおこなう等、その職責を適切に果たしてまいりました。

- ② 青山繁弘氏は2016年6月から2020年6月まで(株)SUBARUの社外取締役に就任しておりましたが、同社において、同社群馬製作所の本工場および矢島工場における完成検査に係る不適切な取扱いに関し、2017年10月に国土交通省による「型式指定に関する業務等の改善について」にもとづき、完成検査の確実な実施を確保するよう業務体制を改善することを指示されるとともに、不適切な完成検査の過去からの運用状況等事実関係の詳細を調査し、これを報告すること等を要請されました。これを重く見た同社は、客観的・中立的な立場から検証をおこなうため、外部の弁護士などの社外専門家チームに調査を委託しましたが、その調査等において新たに完成検査に係る不適切検査が判明し、同社は国土交通省にリコールを届け出ました。同社は一連の不適切事案を厳粛に受け止め、全役員と全従業員が一体となって高い規範意識を持ち、完成検査工程の設備の改善や人員配置の見直し、組織変更などの再発防止策を着実に進め、信頼の回復に鋭意取り組んでいます。青山繁弘氏は当該事実の判明までその事実を認識しておりませんでしたでしたが、同社の社外取締役として日頃から法令遵守の視点に立った助言をおこなうとともに、当該事案の発生後においては、同社の取締役会等において、コンプライアンスのさらなる強化・徹底のほか、法令遵守の視点に立って、再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に果たしてまいりました。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、経済活動および海外との人々の往来が著しく抑制されたことにより、極めて厳しい状況となりました。第2四半期の半ばから段階的に再開された経済活動や経済対策によって、徐々に持ち直しの動きが見られたものの、感染の再拡大に伴い個人消費が弱含みに転じるなど、依然として経済や景気の先行きは不透明となっております。

当社グループにおきましては、特に受注面で大きな影響を受けることとなり、個人のお客様を中心に対面での営業を自粛したことで、第1四半期から第2四半期にかけて受注高が大きく減少いたしました。第2四半期の半ばからはWebを利用した面談も軌道に乗り始め、対面での営業も徐々に戻ったため大きく挽回いたしました。第1四半期の出遅れを取り戻すまでには至りませんでした。また、法人のお客様につきましては、一部の発注において、景気の先行きの不透明感による保留や、在宅勤務の導入にともなう後ろ倒しが発生いたしました。これらにより、当連結会計年度の受注にかかる売上高は減少いたしました。施工面における新型コロナウイルス感染症の影響は少なく、手持ち工事については順調に進捗しております。

当連結会計年度の受注高は256,453百万円（前期比13.6%減）と大幅な減少となったものの、売上高は283,080百万円（前期比0.3%増）となり、9期連続増収、7期連続過去最高となりました。利益につきましては、建築工事において低採算案件が発生したことにより、営業利益は12,198百万円（前期比17.1%減）、経常利益は12,112百万円（前期比15.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べて14.2%減の7,467百万円となりました。

2021年2月には、大阪府の高槻・北摂地域を地盤とする大昭工業(株)およびその子会社のT S Kハウジング(株)を高松建設(株)が子会社化いたしました。高松建設(株)および大昭工業(株)のそれぞれが保有する営業情報を活用して、互いに得意とする規模の建築工事受注の増加を目指すとともに、シナジー効果の発揮により当社グループ全体での企業価値の向上を目指してまいります。

また、みらい建設工業(株)を分社化した新潟みらい建設(株)は、新潟県の魚沼地域を地盤として堅調な業績を上げてきましたが、同社の今後の発展のためにも新潟県内に強い地盤を持つ会社への譲渡が最善であると考え、2021年3月に本間道路(株)に全株式を譲渡いたしました。

連結業績ハイライト

■ 売上高

2,830億80百万円 前期比0.3%増

■ 営業利益

121億98百万円 前期比17.1%減

■ 経常利益

121億12百万円 前期比15.6%減

■ 親会社株主に帰属する当期純利益

74億67百万円 前期比14.2%減

事業報告

なお、当連結会計年度における事業別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

		前連結会計年度 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	翌連結会計年度 繰越高
建設事業	建築事業	228,509	131,290	140,537	219,262
	土木事業	117,101	94,445	111,826	99,721
	計	345,610	225,736	252,363	318,983
不動産事業		－	30,717	30,717	－
合計		345,610	256,453	283,080	318,983

② 資金調達の状況

当社は公募形式による初の起債となります。普通社債（第1回債）50億円、また、サステナビリティ・リンク・グリーンボンド（第2回債）100億円の発行により、合計150億円の資金調達を実施いたしました。

サステナビリティ・リンク・グリーンボンドは、SDGsが掲げる17のゴールに対応した売上高（SDGs貢献売上高）を目標値に定め、調達資金を全額グリーンプロジェクト（環境性能に優れた新「TCGビル」（当社グループの東京事務所ビル）の建築）に充当する国内初のSDGs債であります。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,910百万円であり、その主なものは、当社が建設中の東京事務所ビルの建設費用および賃貸用不動産の取得であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の子会社である高松建設(株)が2021年2月26日付で、大昭工業(株)の全株式を取得し、同社およびその子会社であるT S Kハウジング(株)を連結子会社化しております。

また、当社の子会社である青木あすなる建設(株)が2021年3月31日付けで、連結子会社の新潟みらい建設(株)の全株式を譲渡いたしました。

⑧ 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大にともなう2度の緊急事態宣言は、新常态（ニューノーマル）という言葉とともに人々の暮らしや働き方に変化を迫りました。自由が制限され第4波の勢いが増すなかでは「自粛疲れ」も見受けられます。

2021年度は、新型コロナウイルスに対するワクチン接種の本格化により、感染者の減少が期待される反面、変異株の拡散による事態の長期化が懸念される等先行き不透明な状況が続くと思われます。国内建設市場においては、公共事業を中心とした政府建設投資は前年度並みを維持すると見込まれますが、民間の建設投資は投資マインドの低下から大幅に減少することが予想されます。また、働き方改革への対応や、建設業界の担い手不足にともなう労務費の上昇なども課題となっております。

こうした環境変化に柔軟に対応すべく、高松建設グループでは非マンション領域における競争力強化に加え、新たにデベロッパー事業への参入なども検討してまいります。また、木造戸建住宅事業への参入を目的として2019年4月に設立したタカマツハウス(株)は、十分な商品在庫の確保が完了して立ち上げ期を終えたため、新たな中核会社となることを目指して2021年度より本格始動いたします。

青木あすなる建設グループにおいては、国土強靱化に代表されるインフラ修繕工事などへの対応として、耐震ダンパーなど技術提案力の向上をはかるとともに、施工BIM・CIM等のICT化による生産性の向上の推進、ケミカル・医療プラント等新規分野での受注、カーボンニュートラル事業の開拓などをおこなってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑨ 企業集団の財産および損益の状況の推移

	第53期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第54期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第55期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第56期 (当連結会計年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	254,857	305,257	296,746	256,453
売 上 高 (百万円)	245,107	249,720	282,366	283,080
経 常 利 益 (百万円)	13,702	12,425	14,355	12,112
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	7,957	7,022	8,698	7,467
1 株当たり当期純利益 (円)	223.39	201.70	249.83	214.48
総 資 産 (百万円)	184,895	190,590	211,431	220,831
純 資 産 (百万円)	113,992	118,126	110,139	115,756

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）にもとづき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第54期から適用しており、第53期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

10 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
高 松 建 設 (株)	5,000 百万円	100.0%	建築工事
青 木 あ す な ろ 建 設 (株)	5,000 百万円	100.0	土木・建築工事
Takamatsu Construction Group USA, Inc.	40,100 千米ドル	100.0	不動産事業
み ら い 建 設 工 業 (株)	2,500 百万円	(100.0)	港湾・海洋・土木・建築工事
高松テクノサービス(株)〔大阪府〕	300 百万円	(100.0)	リフォーム・メンテナンス工事
高松テクノサービス(株)〔東京都〕	300 百万円	(100.0)	リフォーム・メンテナンス工事
(株) 金 剛 組	300 百万円	(100.0)	社寺建築工事
タ カ マ ツ ハ ウ ス (株)	300 百万円	(100.0)	木造戸建関連事業の企画・販売
(株) 中 村 社 寺	100 百万円	(100.0)	社寺建築工事
(株) ミ ブ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	100 百万円	(100.0)	不動産売買および仲介
(株) 住 之 江 工 芸	98 百万円	(100.0)	インテリアリフォーム
青 木 マ リ ー ン (株)	90 百万円	(100.0)	海洋土木工事
(株) 島 田 組	85 百万円	(100.0)	埋蔵文化財発掘調査・一般土木工事
あ す な ろ 道 路 (株)	80 百万円	(100.0)	舗装工事
東 興 ジ オ テ ッ ク (株)	80 百万円	(100.0)	法面保護・地盤改良工事・耐火工事
高松エステート(株)〔大阪府〕	50 百万円	(100.0)	建物管理・不動産総合コンサルタント
高松エステート(株)〔東京都〕	50 百万円	(100.0)	建物管理・不動産総合コンサルタント
(株) タ ツ ミ プ ラ ン ニ ン グ	50 百万円	(100.0)	木造戸建住宅事業・木造集合住宅事業
大 昭 工 業 (株)	48 百万円	(100.0)	建築・土木工事
(株) エ ム ズ	40 百万円	(90.0)	リノベーション事業
(株) ア ク セ ス	40 百万円	(100.0)	埋蔵文化財発掘調査
新 潟 み ら い 建 設 (株)	20 百万円	(100.0)	舗装・一般土木工事
T S K ハ ウ ジ ン グ (株)	20 百万円	(100.0)	木造建築事業

(注) 1. 資本金順、同額の場合は設立（当社グループへの参入日）順で記載しております。
2. () 内表示については、間接所有を含めた議決権比率を示しております。

事業報告

3. 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は次のとおりであります。

名 称	住 所	帳簿価額の合計	当社の総資産額
青木あすなろ建設(株)	東京都千代田区神田美土代町1番地	17,394百万円	63,601百万円

4. 当社の子会社である高松建設(株)が2021年2月26日付で大昭工業(株)の全株式を取得し、同社およびその子会社であるT S Kハウジング(株)を連結子会社としております。
5. 当社の子会社である青木あすなろ建設(株)が2021年3月31日付で新潟みらい建設(株)の全株式を譲渡いたしました。

11 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社25社、持分法適用関連会社1社により構成され、建築事業および土木事業を主な事業内容とし、その他に不動産事業およびこれらに関連する事業をおこなっております。

12 主要な事業所（2021年3月31日現在）

① 当社の事業所

本社 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
東京本社 東京都千代田区神田美土代町1番地1

② 主要な子会社の事業所

高松建設(株)	大阪市淀川区
青木あすなろ建設(株)	東京都千代田区
Takamatsu Construction Group USA, Inc.	米国ニューヨーク州
みらい建設工業(株)	東京都港区
高松テクノサービス(株)	大阪府
高松テクノサービス(株)	東京都
(株)金剛組	大阪市北区
タカマツハウス(株)	東京都千代田区
(株)中村社寺	大阪市天王寺区
(株)ミブコーポレーション	東京都渋谷区
(株)住之江工芸	愛知県一宮市
青木マリーン(株)	東京都渋谷区
(株)島田組	大阪府八尾市
あすなろ道路(株)	札幌市中央区
東興ジオテック(株)	東京都中央区
高松エステート(株)	大阪府
高松エステート(株)	東京都
(株)タツミプランニング	大阪市淀川区
大昭工業(株)	東京都千代田区
(株)エムズ	横浜市西区
(株)アクセス	大阪府高槻市
新湊みらい建設(株)	東京都中央区
T S Kハウジング(株)	大阪府八尾市
	新潟県南魚沼郡
	大阪府高槻市

13 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,581名	192名増

（注）従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27名	－	44歳	12年

（注） 1. 従業員数は就業人員であります。また、執行役員は含まれておりません。
2. 平均勤続年数の算定にあたり、グループ会社からの転籍者および出向者は各社における勤続年数を通算しております。

14 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入額
シンジケートローン（注）	15,000百万円
㈱りそな銀行	500百万円
㈱みずほ銀行	500百万円

（注） ㈱りそな銀行をアレンジャー、㈱みずほ銀行をジョイントアレンジャーとする取引銀行等26社による総額15,000百万円のコミットメント型シンジケートローンであります。

15 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役名誉会長	高松孝之	
代表取締役会長	小川完二	
代表取締役社長	吉武宣彦	社長執行役員
代表取締役	高松孝嘉	副社長執行役員（全社統括 兼 グループ監査本部長）
取締役	高松浩孝	高松建設(株)代表取締役副社長執行役員
取締役	高松孝年	高松建設(株)代表取締役社長
取締役	上野康信	青木あすなる建設(株)取締役会長
取締役	萩原敏孝	(株)小松製作所顧問 (株)ゼンショーホールディングス社外取締役 日野自動車(株)社外取締役
取締役	西出雅弘	高松建設(株)代表取締役会長
取締役	青山繁弘	公益財団法人流通経済研究所理事長 H.U.グループホールディングス(株)社外取締役
取締役	高松英之	
取締役	中原秀人	
取締役	辻井靖	青木あすなる建設(株)代表取締役社長
常勤監査役	藤原利往	
常勤監査役	松下善紀	
監査役	津野友邦	津野公認会計士事務所代表 いざなみ監査法人代表社員 いざなみ税理士法人代表社員 (株)いざなみ総研代表取締役
監査役	石橋伸子	弁護士法人神戸シティ法律事務所代表社員弁護士 (株)上組社外取締役 (株)ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役

- (注) 1. 取締役萩原敏孝、青山繁弘および中原秀人の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤原利往、津野友邦および石橋伸子の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役萩原敏孝、青山繁弘および中原秀人、ならびに監査役藤原利往、津野友邦および石橋伸子の6氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査役津野友邦氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 取締役辻井靖氏は、2020年6月24日開催の第55回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
7. 2021年4月1日付で以下のとおり会社における地位ならびに担当および重要な兼職の状況において異動がありました。
- ・小川完二氏は、代表取締役会長から取締役となりました。
 - ・吉武宣彦氏は、代表取締役社長執行役員から代表取締役会長となりました。
 - ・高松孝嘉氏は、代表取締役副社長執行役員から代表取締役副会長となりました。
 - ・高松浩孝氏は、取締役から代表取締役社長執行役員となりました。
 - ・高松孝年氏は、取締役から代表取締役副社長執行役員となりました。
 - ・上野康信氏は、青木あすなろ建設(株)の取締役会長から青木あすなろ建設(株)の取締役となりました。
 - ・高松英之氏は、高松エステート(株)〔大阪府〕の代表取締役副社長となりました。
 - ・中原秀人氏は、国立大学法人大阪教育大学の非常勤理事となりました。

[ご参考] 2021年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。

(※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	※ 高 松 浩 孝	グループ監査本部管掌
副 社 長 執 行 役 員	※ 高 松 孝 年	
常 務 執 行 役 員	植 田 伸 吾	管理本部長 兼 法務室長
常 務 執 行 役 員	島 林 正 弘	グループ統括本部長 兼 グループ事業本部長 兼 M&A推進室長

事業報告

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額をもって責任限度額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 総 額	摘 要
取締役	13 名	202 百万円	取締役報酬限度額は年額250百万円以内 決議時点の取締役は7名 (2004年6月29日開催定時株主総会決議)
監査役	4	42	監査役報酬限度額は年額45百万円以内 決議時点の監査役は4名 (1997年6月25日開催定時株主総会決議)
合 計	17	245	

(注) 報酬等の総額は、当社支払額を記載しております。

④ 社外役員に関する事項

	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	萩 原 敏 孝	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な発言と助言を適宜おこなっております。 また、取締役および経営幹部の指名・報酬決定プロセスにおいて、任意の指名・報酬委員会の委員長を務め、適切な人事評価、人材配置を通じ、取締役および経営幹部の監督をおこなっております。
取締役	青 山 繁 弘	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な発言と助言を適宜おこなっております。 また、取締役および経営幹部の指名・報酬決定プロセスにおいて、任意の指名・報酬委員会の委員を務め、適切な人事評価、人材配置を通じ、取締役および経営幹部の監督をおこなっております。
取締役	中 原 秀 人	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な発言と助言を適宜おこなっております。 また、取締役および経営幹部の指名・報酬決定プロセスにおいて、任意の指名・報酬委員会の委員を務め、適切な人事評価、人材配置を通じ、取締役および経営幹部の監督をおこなっております。

事業報告

	氏 名	主 な 活 動 状 況
常 勤 監 査 役	藤 原 利 往	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、出身分野である金融機関を通して培われた知識・見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会12回のうち12回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。
監 査 役	津 野 友 邦	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会12回のうち12回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。
監 査 役	石 橋 伸 子	当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会12回のうち12回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。

5 社外役員の報酬等の総額

	支 給 人 数	報酬等の総額	子会社からの役員報酬等
社 外 役 員	6名	88百万円	－百万円

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社の取締役会は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議いたしました。

1. 業務執行をおこなう取締役の報酬

取締役会で定めた役員基本報酬制度および役員賞与制度にもとづき、責務の重さ等を考慮して役職毎に定めた基本報酬に役員賞与を加算した報酬額について、取締役会は業務執行取締役の当該報酬額が相当かどうかを検討したうえで個人別の報酬額を決定するよう代表取締役社長吉武宣彦に一任しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価をおこなうには代表取締役社長が最も適しているためであります。代表取締役社長が委任された権限は、指名・報酬委員会において、役員間の公平性、貢献度、会社業績等を踏まえて審議をおこない報酬額を決定することとしており、これを事前確定届出給与としております。なお、この事前確定届出給与のうち、基本報酬部分については毎月、役員賞与部分については7月に支払っております。代表取締役社長は取締役会で定めた上記報酬制度と整合した報酬額を提案し、独立社外取締役を含む指名・報酬委員会において審議したうえで決定することにより、報酬額の内容の適正が担保されていることから、取締役会はその答申が決定方針に沿うものであると判断しております。

2. 業務執行をおこなわない取締役の報酬

個人別の報酬額の決定につき取締役会の一任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬委員会において各役員の社会的地位および貢献度について審議をおこない、あらかじめ決定した定期同額給与としております。代表取締役社長は取締役会で定めた上記報酬制度と整合した報酬額を提案し、独立社外取締役を含む指名・報酬委員会において審議したうえで決定することにより、報酬額の内容の適正が担保されていることから、取締役会はその答申が決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 取締役の報酬限度額

取締役の報酬総額は、株主総会にて承認を得た範囲内としております。

なお、株主総会で承認された取締役の報酬総額の限度額は以下のとおりとなります。

取締役報酬限度額：年額250百万円以内（2004年6月29日定時株主総会決議）

5 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	103百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の妥当性を前年度実績の検証と評価等にもとづき精査し、また報酬の前提となる見積りの算出根拠の妥当性を精査した結果、ともに相当であると考え、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 支払額には消費税等を含めておりません。

③ 非監査業務の内容

会計監査人に対して、当社は公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を、子会社は「財務デューデリジェンス業務」を委託しその対価を支払っています。

④ 解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付け、永続的な発展に向けた経営基盤の強化拡充と、着実な株主還元の最適なバランスをはかる規律ある資本政策を遂行します。安定配当を維持し株主還元を拡充するとともに、内部留保の充実による経営基盤の強化をはかることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに今後の事業展開に役立てる等、中長期的な視点で有効に活用してまいります。

当期（2021年3月期）の配当金は、期初の予定通り年間63円の配当とさせていただきました。その結果、配当性向は29.4%となりました。

次期（2022年3月期）の配当につきましては、1株当たり63円（配当性向28.5%）を予定しております。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目             | 第56期<br>(2021年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>165,982</b>         |
| 現金預金            | 73,372                 |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 70,948                 |
| 販売用不動産          | 11,699                 |
| 未成工事支出金         | 1,443                  |
| 不動産事業支出金        | 3,397                  |
| 未収入金            | 3,339                  |
| その他             | 1,894                  |
| 貸倒引当金           | △112                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>54,849</b>          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>38,472</b>          |
| 建物・構築物          | 6,138                  |
| 機械・運搬具・工具器具備品   | 1,551                  |
| 船舶              | 757                    |
| 土地              | 28,642                 |
| リース資産           | 168                    |
| 建設仮勘定           | 1,213                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,803</b>           |
| のれん             | 1,822                  |
| その他             | 980                    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,573</b>          |
| 投資有価証券          | 6,573                  |
| 繰延税金資産          | 4,356                  |
| その他             | 2,858                  |
| 貸倒引当金           | △214                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>220,831</b>         |

| 科 目                | 第56期<br>(2021年3月31日現在) |
|--------------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>        |                        |
| <b>流動負債</b>        | <b>75,455</b>          |
| 工事未払金              | 26,930                 |
| 短期借入金              | 16,000                 |
| 未払法人税等             | 2,739                  |
| 未成工事受入金            | 17,455                 |
| 完成工事補償引当金          | 1,243                  |
| 賞与引当金              | 3,582                  |
| その他                | 7,505                  |
| <b>固定負債</b>        | <b>29,619</b>          |
| 社債                 | 15,000                 |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 256                    |
| 繰延税金負債             | 650                    |
| 船舶特別修繕引当金          | 62                     |
| 退職給付に係る負債          | 11,283                 |
| その他                | 2,367                  |
| <b>負債合計</b>        | <b>105,075</b>         |
| <b>純資産の部</b>       |                        |
| <b>株主資本</b>        | <b>117,155</b>         |
| 資本金                | 5,000                  |
| 資本剰余金              | 797                    |
| 利益剰余金              | 118,842                |
| 自己株式               | △7,483                 |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△1,440</b>          |
| その他有価証券評価差額金       | 550                    |
| 土地再評価差額金           | △1,266                 |
| 為替換算調整勘定           | △216                   |
| 退職給付に係る調整累計額       | △508                   |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>40</b>              |
| <b>純資産合計</b>       | <b>115,756</b>         |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>220,831</b>         |

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                    | 第56期<br>(2020年4月1日から2021年3月31日まで) |         |
|------------------------|-----------------------------------|---------|
|                        |                                   |         |
| <b>売上高</b>             |                                   |         |
| 完成工事高                  | 252,363                           |         |
| 不動産事業売上高               | 30,717                            | 283,080 |
| <b>売上原価</b>            |                                   |         |
| 完成工事原価                 | 217,886                           |         |
| 不動産事業売上原価              | 26,888                            | 244,775 |
| <b>売上総利益</b>           |                                   |         |
| 完成工事総利益                | 34,476                            |         |
| 不動産事業総利益               | 3,828                             | 38,305  |
| <b>販売費及び一般管理費</b>      |                                   | 26,106  |
| <b>営業利益</b>            |                                   | 12,198  |
| <b>営業外収益</b>           |                                   |         |
| 受取利息及び配当金              | 98                                |         |
| 受取賃貸料                  | 95                                |         |
| 助成金収入                  | 77                                |         |
| その他                    | 102                               | 374     |
| <b>営業外費用</b>           |                                   |         |
| 支払利息                   | 201                               |         |
| 社債発行費                  | 91                                |         |
| その他                    | 166                               | 460     |
| <b>経常利益</b>            |                                   | 12,112  |
| <b>特別利益</b>            |                                   |         |
| 固定資産売却益                | 25                                |         |
| 関係会社株式売却益              | 54                                |         |
| 負ののれん発生益               | 52                                |         |
| その他                    | 0                                 | 132     |
| <b>特別損失</b>            |                                   |         |
| 投資有価証券評価損              | 100                               |         |
| 固定資産除却損                | 92                                |         |
| その他                    | 23                                | 215     |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |                                   | 12,028  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 4,690                             |         |
| 法人税等調整額                | △138                              | 4,552   |
| <b>当期純利益</b>           |                                   | 7,476   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |                                   | 9       |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |                                   | 7,467   |

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目             | 第56期<br>(2021年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,910</b>          |
| 現金預金            | 9,849                  |
| 販売用不動産          | 1,058                  |
| 未収入金            | 880                    |
| その他             | 122                    |
| 貸倒引当金           | △0                     |
| <b>固定資産</b>     | <b>51,690</b>          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,887</b>          |
| 建物・構築物          | 2,115                  |
| 機械装置・運搬具        | 134                    |
| 工具器具・備品         | 17                     |
| 土地              | 20,134                 |
| 建設仮勘定           | 1,486                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>0</b>               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>27,802</b>          |
| 投資有価証券          | 455                    |
| 関係会社株式          | 26,887                 |
| その他             | 459                    |
| <b>資産合計</b>     | <b>63,601</b>          |

| 科 目             | 第56期<br>(2021年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>     |                        |
| <b>流動負債</b>     | <b>16,345</b>          |
| 不動産事業未払金        | 36                     |
| 短期借入金           | 16,000                 |
| 未払法人税等          | 11                     |
| 不動産事業受入金        | 25                     |
| 賞与引当金           | 23                     |
| その他             | 249                    |
| <b>固定負債</b>     | <b>16,240</b>          |
| 社債              | 15,000                 |
| 繰延税金負債          | 20                     |
| 再評価に係る繰延税金負債    | 40                     |
| 退職給付引当金         | 42                     |
| 未払役員退職金         | 502                    |
| 長期預り保証金         | 633                    |
| <b>負債合計</b>     | <b>32,586</b>          |
| <b>純資産の部</b>    |                        |
| <b>株主資本</b>     | <b>32,256</b>          |
| <b>資本金</b>      | <b>5,000</b>           |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>272</b>             |
| 資本準備金           | 272                    |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>34,468</b>          |
| 利益準備金           | 978                    |
| その他利益剰余金        | 33,490                 |
| 別途積立金           | 28,270                 |
| 繰越利益剰余金         | 5,220                  |
| <b>自己株式</b>     | <b>△7,483</b>          |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>△1,241</b>          |
| その他有価証券評価差額金    | 61                     |
| 土地再評価差額金        | △1,303                 |
| <b>純資産合計</b>    | <b>31,015</b>          |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>63,601</b>          |

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目               | 第56期<br>(2020年4月1日から2021年3月31日まで) |              |
|-------------------|-----------------------------------|--------------|
|                   |                                   |              |
| <b>売上高</b>        |                                   |              |
| 不動産事業売上高          | 1,270                             |              |
| 関係会社受取配当金         | 4,450                             | 5,720        |
| <b>売上原価</b>       |                                   |              |
| 不動産事業売上原価         | 1,157                             | 1,157        |
| <b>売上総利益</b>      |                                   | <b>4,563</b> |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |                                   | <b>1,021</b> |
| <b>営業利益</b>       |                                   | <b>3,541</b> |
| <b>営業外収益</b>      |                                   |              |
| 受取配当金             | 20                                |              |
| その他               | 2                                 | 22           |
| <b>営業外費用</b>      |                                   |              |
| 支払利息              | 71                                |              |
| 社債利息              | 2                                 |              |
| 社債発行費             | 91                                |              |
| 租税公課              | 33                                |              |
| 支払手数料             | 22                                |              |
| その他               | 1                                 | 222          |
| <b>経常利益</b>       |                                   | <b>3,342</b> |
| <b>特別損失</b>       |                                   |              |
| 投資有価証券評価損         | 100                               | 100          |
| <b>税引前当期純利益</b>   |                                   | <b>3,242</b> |
| 法人税、住民税及び事業税      |                                   | 3            |
| <b>当期純利益</b>      |                                   | <b>3,239</b> |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社高松コンストラクショングループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桃 原 一 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 美 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社高松コンストラクショングループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社高松コンストラクショングループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桃 原 一 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 中 村 美 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社高松コンストラクショングループの2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告にもとづき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の社員等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、グループ会社については、グループ会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じてグループ会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および社員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

株式会社高松コンストラクショングループ 監査役会

常 勤 社 外 監 査 役 藤 原 利 往 ㊟

常 勤 監 査 役 松 下 善 紀 ㊟

社 外 監 査 役 津 野 友 邦 ㊟

社 外 監 査 役 石 橋 伸 子 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 株主総会開催日時

2021年6月23日（水曜日）

午前10時（受付開始 午前9時30分）

## 会 場

大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

本社3階会議室

電話：06-6303-8101（代表）



## 交通のご案内

阪急電鉄

「十三」駅 西口出口から徒歩約3分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。

